

同 六月 日未詳) 水雷艇 六十號
 同 三十九年七月二十四日 軍艦 對馬
 同 四十年五月二十一日 水雷艇 六十二號 六十三號
 同 六月十四日 驅逐艦 朝霧
 同 六月十五日 同 村雨

〔魚津中學校一覽〕 明治三十六年七月八日帝國軍艦八島魚津ニ寄港ス、全校生徒之ヲ參觀ス、

二十二日、^王郡市町村に命し、明治三十九年の生産需要、並に收入支出を調査せしむ、

〔富山縣報〕

富山縣訓令甲第三十六號

郡役所

市役所 町村役場

明治三十九年又ハ同年度ニ屬スル生産需要並收入、支出ヲ別記^〇別記^略樣式ニ依リ調査シ、町村長ハ本年七月三十一日限、郡長ニ、市長及郡長ハ同八月十日限、

知事ニ報告スヘシ、

明治四十年六月二十二日 富山縣知事川上親晴

〔富山縣經濟的民力調査〕

十〇明治四十年六月縣訓令甲第三十六號に依リ編纂の^〇の

總覽

第一 生産及需要

(×符ハ不足ナリ以下倣之)

種別	生産	生産價額	需要	需要價額	生産過不足價額對
農産	547	二五、八六、三圓 ^四	489	二五、五七、八圓 ^四	三、二八、五圓 ^四
工業	383	一八、二九、二圓 ^三	333	一五、三七、七圓 ^二	三、九一、五圓 ^一
水産	37	一、四七、七圓 ^七	97	四、四〇、四圓 ^七	× 二、九二、七圓 ^〇
畜産	5	二、四七、二圓 ^三	10	四、一八、四圓 ^一	× 一、七一二圓 ^八
林産	26	二、三〇、八圓 ^八	49	二、三七、七圓 ^六	× 一、〇六、九圓 ^〇
鑛産	2	九、〇三、二圓 ^三	22	一、〇五、一圓 ^四	× 九、九八、一圓 ^一
合計	1,000	四七、九六、三圓 ^三	1,000	四七、一八、八圓 ^二	一、〇七、七八、一圓 ^四
現住一戸當り額		三、三六、七圓 ^三		三、二八、九圓 ^九	七、八圓 ^四

現住一人當り額

六二七

六〇六

一四四

備考 本表算用數字ハ合計千中ノ歩合ヲ表ハスモノナリ、

第二 収入及支出

種別	金額		現住一人當り額	現住一人當り額
	金額	金額		
収入	生産物收入	四七,二五五,三六四	三三,六七七	六二七
	營業所得	一四,三三五,〇三三	一〇,一〇〇	一八七〇
雑収入	八,〇一七,七六八	六,二二五	一一三三	
計	七〇,三三〇,一〇七	五〇,〇〇二		九,六五一
支出	消費的支出	三,六七九,七九七	四,五〇四	八三二
	財産的支出	四,九六六,二四三	三,五二九	六四七
計	六,六四六,〇四〇	四,八八七		八九五
收支關係	收入ノ消費的支出ニ對スル過	六,四三三,三〇〇	四,六五六	八五四

是月、私立高岡圖書館の設置あり、
〔法令全書〕

文部省告示第七十六號

私立高岡圖書館ヲ富山縣高岡市高等小學校内ニ設置ノ旨、設立者ヨリ開申セリ、

明治四十年六月十三日

文部大臣 牧野伸顯

〔私立高岡圖書館調査〕

私立高岡圖書館ハ明治四十年六月ノ創設ニ係リ、圖書四千百九十八冊ヲ有シ、創設後、年度内開館日數二百九十七日、閱覽人員千六名ニシテ、開館一日平均閱覽人員ハ三人三分ノ比例ニ當レリ、而シテ閱覽者中館友ニハ閱覽料ヲ徴セサルモ、普通閱覽者ニハ貳錢、學生ハ壹錢ノ閱覽料ヲ徴集セリ、

七月 辛亥

十日、庚申納稅成績佳良の町村を表彰す、

〔富山縣報〕

富山縣告示第九十一號

明治三十九年八月、富山縣訓令甲第二十九號納稅成績表彰規定ニ基キ、明治三十九年度ノ事實ニ依リ、本日其ノ成績ヲ表彰シタル町村、左ノ如シ、

今上天皇明治四十年

九五三

明治四十年七月十日

富山縣知事川上親晴

完納ノモノ

西礪波郡水島村 氷見郡十二町村 中新川郡西加積村
 東礪波郡斐谷村 東礪波郡庄下村 中新川郡早月加積村
 中新川郡寺田村 西礪波郡廣瀬館村 下新川郡上野方村
 下新川郡片貝谷村 氷見郡藪田村

千分ノ九百九十九ノモノ

西礪波郡福光町 東礪波郡廣塚村 西礪波郡埴生村
 西礪波郡松澤村 東礪波郡五鹿屋村 東礪波郡北野村
 東礪波郡南野尻村 西礪波郡大瀧村 氷見郡熊無村
 氷見郡布勢村 東礪波郡山田村 婦負郡草島村
 中新川郡大森村

千分ノ九百九十八以下九百九十五マテノモノ

東礪波郡高瀬村 氷見郡上庄村 東礪波郡山野村
 下新川郡荻生村 氷見郡宮田村 西礪波郡赤九村

西礪波郡藪波村 西礪波郡廣瀬村 中新川郡釜ヶ淵村
 氷見郡碁石村 西礪波郡山王村 東礪波郡井口村
 西礪波郡東石黒村

千分ノ九百九十四以下九百九十マテノモノ

東礪波郡南山田村 東礪波郡南山見村 西礪波郡西太美村
 東礪波郡種田村 東礪波郡青島村 下新川郡下野方村
 射水郡橋下條村 婦負郡千里村 氷見郡久目村
 中新川郡東三郷村 西礪波郡南谷村 東礪波郡野尻村
 中新川郡北加積村

千分ノ九百八十九以下九百八十マテノモノ

東礪波郡南般若村 西礪波郡石黒村 西礪波郡東蟹谷村
 射水郡佐野村 西礪波郡東太美村 西礪波郡荒川村
 中新川郡宮川村 射水郡黒河村 婦負郡神明村
 婦負郡細入村 中新川郡濱加積村 上新川郡大久保村
 上新川郡姥川村

滞納ノ整理ヲ爲シタルモノ
下新川郡生地町

富山縣訓令甲第二十九號

郡役所 市役所 町村役場

納稅成績表彰規程左ノ通相定ム、

富山縣知事川上親晴

明治三十九年八月五日

納稅成績表彰規程

第一條 市町村ニ於テ徵收スル國稅、縣稅及市町村稅ノ納付成績優良ナル市町村ハ、此ノ規程ニ依リ表彰ス、

第二條 表彰スヘキ市町村ニハ、表彰狀ヲ授與シ之ヲ管内ニ告示ス、

表彰狀ハ、常ニ當該市役所、町村役場内ニ揭示シ、尙其ノ膠本ヲ市町村ノ揭示

場ニ揭示スヘシ、○中 略

第四條 表彰セラレタル市町村、納稅不良ト爲ルトキハ、表彰狀ヲ返納セシメ、

之ヲ管内ニ告示ス、○下 略

是月、陸軍大臣、明治三十七八年の戰役戰利品を神社佛閣に奉納し、尋て公立學校に頒付す、

〔富山縣内務部社寺兵事課調査〕

明治三十七八年戰役紀念トシテ、陸軍大臣ヨリ奉納記ト共ニ左ノ通り、同戰利品ヲ配賦セラル、

戰利兵器奉納記

是レ明治三十七八年役、戰利器ノ一ニシテ、我カ勇武ナル軍人ノ熱血ヲ濺キ、大捷ヲ得タル記念物ナリ、茲ニ謹テ之ヲ獻シ、以テ報賽ノ微衷ヲ表シ、尙 皇運ノ隆昌ト國勢ノ發揚トヲ祈ル、

明治四十年三月

陸軍大臣寺内正毅印

高岡市	國幣中社	射水神社	兵器十九點
氷見郡		國泰寺	同 十五點
射水郡		勝興寺	同 十五點
東礪波郡		瑞泉寺	同 十四點
同		善徳寺	同 十四點

今上天皇明治四十年

九五七

以上四十年七月十九日配賦

中新川郡滑川町	縣社	櫛原神社	兵器九點
同 立山村	同	雄山神社	同
下新川郡三日市町	同	八心大市比古神社	同
婦負郡鵜坂村	同	鵜坂神社	同
射水郡伏木町	同	氣多神社	同
同 新湊町	同	八幡宮	同
東礪波郡高瀬村	同	高瀬神社	同
西礪波郡埴生村	同	護國神社	同
富山市山王町	同	日枝神社	同
同 柳町	同	於保多神社	同
高岡市	同	高岡神社	同

以上四十年七月八日配賦

〔富山縣內務部教育課調査〕

三十七八年戰役紀念トシテ、陸軍大臣ヨリ左ノ通り、戦利兵器頒布趣旨書三百八十二通ト共ニ、同戦利品ヲ縣内諸學校ニ配賦

スヘキコトヲ、達セラレタルヲ以テ、四十年八月十七日ヲ以テ之ヲ配賦セリ、
戦利兵器ヲ頒布スルノ趣旨

明治三十七八年戰役ハ、帝國曠古ノ偉業ニシテ、皇師ノ向フ所陸ニ海ニ連戰連捷シ、大ニ國威ヲ世界ニ發揚セリ、是レ固ヨリ 天皇陛下御稜威ノ致ス所ト雖、抑モ又陸海軍將卒ノ忠勇ト、舉國奉公ノ至誠トニ由ラスンハアラス、是役、兵ヲ用フルコトニ載、其間大小數百戰、函獲スル所ノ兵器、極メテ多シ、其ノ陸軍ニ於テセルモノヲ算スルニ、刀槍九千六百餘本、小銃十一萬五千三百餘挺、火炮千百餘門アリ、是皆我カ將卒カ勇戰奮闘、生死ノ間ニ出入シテ獲得セルモノニシテ、零木片鐵ノ微ト雖、國民ノ當ニ愛惜珍護スヘキ所ノモノナリ、今之ヲ全國ニ萬四千有餘ノ學校ニ頒チ、永ク戰捷ノ記念ト爲サントス、蓋シ國家ノ強弱ハ、國民元氣ノ振不振ニ本ツキ、國民元氣ノ振不振ハ、個人精神ノ修養如何ニ本ツク、我陸海軍ノ將卒カ、明治二十七八年戰役以來、毎ニ偉大ナル功績ヲ奏シ、列國ノ耳目ヲ聳動スルコトヲ得タルハ、畢竟國民カ忠君ノ特性ト、尙武ノ氣象トヲ鍊磨涵養シ、有事ノ日ニ際シテ之ヲ發揮セシニ外ナラス、願フニ國運發展ノ前途ハ尙遠達ナリ、此記念物ヲ觀ル者ニシテ先進ノ勳功ヲ欽仰シ、大捷ノ由來スル所

ヲ稽ヘ、各自其志操ヲ砥礪シ、義勇公ニ奉スルコトヲ忘レヌンハ、國民ノ元氣以テ振興スヘク、強兵ノ基礎實ニ此ニ存ス、是レ此兵器ヲ頒布スル所以ナリ、

明治四十年三月

陸軍大臣寺内正毅

配賦戰利兵器調

品目	配賦員數	配賦所
軍刀	一一	公師範高等女學校一、縣立中學校一、中學校三、公立實業學校六、
連發步兵銃	七九	同師範高等女學校一、縣立中學校一、同尋常高等小學校六、
連發騎銃	三〇三	公立尋常小學校三〇三、
單發步兵銃	四〇	同師範高等女學校一、縣立中學校二、同尋常高等小學校六、
同銃劍	四〇	同尋常高等小學校一〇、
マンリヘル連發步兵銃	一	師範學校一、
單發騎銃	一	同
獵銃	一	公立高等女學校一、
マウゼル單發騎銃	一	同
拳銃	三	縣立中學校三、

砲兵刀	三	同
連發銃々劔	三四二	公立高等女學校一、同尋常高等小學校四八、
三吋速射野砲表尺	一	縣立中學校三ノ内一、
同野砲々架	一	師範學校一、
廿二珊鉛套堅鐵彈丸	一	同
同榴彈丸	三	縣立中學校三、
八吋榴彈丸	一	同高等女學校一、
十五珊堅鐵榴彈丸	六	公立實業學校六、
三吋速射野砲榴彈丸	七九	師範學校一、縣立中學校三、公立實業學校六、
同藥莢	三八二	同右外ニ公立尋常小學校三〇三、
方柄方匙	一五四	公立尋常小學校七五、同尋常高等小學校六八、縣立高等女學校一、公立實業學校六、縣立中學校三、師範學校一、
長柄方匙	四四	公立尋常高等女學校以下同シ、
圓匙	一五	同右ノ内ニ同シ、
石錢大嘴	一二	同右ノ内ニ同シ、
鶴嘴	八八	公立尋常女學校以下同シ、

斧 片 手 臺 シ 圓 方 石 十 二	鶴 斧 秤 ノ ノ 形 形 形 ノ ノ 字 重	五 三 六 一 二 七 一 七 六 二	縣立高等女學校一、同中學校三、 公立常高等小學校二、 公立實業學校六、 同内へ一、 同尋常高等小學校六八ノ内へ 同右 同右 同右 同右 同右 同右 同右 同右
--	--	--	---

一日、^{壬午}氷見郡十二町村の山腹に横穴を發見す、

〔富山縣警察部保安課調査〕

保發第十三號

八月^{壬午}朔

埋藏物發見ノ件通報

明治四十年八月二十一日

富山縣

內務省

帝國大學 御中 (各通)

明治四十年八月一日、富山縣氷見郡十二町村大字十二町村伊佐名藤次郎家宅ニ沿フタル、高サ三丈餘ノ同人所有地ナル、宇新谷内ト稱スル山林小山ノ草木繁茂スル爲メ伐採中、其半腹ニ於テ口徑二尺乃至三尺ノ横穴四個發見シ、其中ノ一穴ヲ深ク掘込ミタルニ、八尺四方ノ空洞アリテ、正面ニ人頭骨二個、入口ニ面シテ恰モ据ヘ置キタル、如ク併列シ、其傍ニ土器三個アリ、而シテ其人頭骨前ニ於テ體ノ上部ヲ、上部ノ人頭骨ノ方ニ置キ、下肢ヲ入口ニ面シ、二個ノ人體骸骨アリ、其左右ニ刀身三振、及銀環一個發見シタル旨、同地警察署ニ届出タリ、略去明治十七年中、伊佐名家ニ於テ庭園ヲ作りシ時、其岩崖中ニ横穴四個發見シ、其際モ各穴中ニ人骨ヲ認メタル事アリ、其中金環一個ヲ發掘シ、當時富山縣師範學校助教諭石川雄之助ニ鑑定ヲ請ヒタルニ、別紙鑑定書寫ノ通り鑑定シタルモノナリ、該地ハ往昔布施湖ニ沿ヒタル箇所ニシテ、氷見郡中ノ古跡ナル

趣ニ付き、別紙發見品目録、及模形、並發見地見取圖、相添へ此段爲念通報候也、

○別紙發見地見取圖省略

發見品目録

- 一刀 身 三振
 - 一銀 環 一個
 - 一巾着形土器 一個 但一個ハ破損ス
 - 一佛筒盛形土器 一個 但破損シ二片トナリ居ルモノ
- 以上ハ明治四十年八月一日發見ノ分

追テ此外ニ、金環一個ハ、明治十七年ニ發見セシモノニ有之、爲參考合セテ送付致シ候、

鑑定書

一金環 此レハ何時頃ヨリ使用セシヤ明カナラザレトモ、埴輪ナドニ依テ見レハ、推古天皇以前ノモノナリ、其使用ノ點ハ耳ニ附セシモノ、如シ此ハ今ノ人ヨリ聞ケハ疑フベキ様ナレドモ、古代ノ人民ニテハ、敢テ疑ハシキ事ニ非ズ、只少シク重過ギルノ感アレドモ、金環ハ凡テ此位ノ大サノモノ、ミ

ト思フ時ハ、シカ感ズベケレドモ、此ヨリ形ノ小ナルモノモ少ナカラズ、耳環タルノ證ハ、今日埴輪トシテ發掘セラル、モノ、内ニハ、耳ニ環ヲ有スル者少ナカラズ、依テ耳環ナラント鑑定ス、

二土窟 此ハ塚穴ト鑑定ス、元來上古穴居シタル事アレドモ、穴居シタル穴ハ其構造此ト異リ、縦ニ掘リ下グ、横ニ少シク擴ガリ居ルモノナリ、而シテ口ノ横ニ向ツテアルモノ、中ヨリ出ヅル器物ハ、多ク葬式ノ時ノ物ナリ、生活上ニ使用シタル器物ヲ出サズ、中ニハ横穴ヲ發掘シテ完全ナル墳墓ナルヲ發見シタル事アリ、又縦穴ノ穴居ノ遺跡ナル事ハ、現ニ北海道ニ其例尠ナカラズ、此等ニ依テ塚穴ト鑑定ス、

右諸大家ノ説ヲ參照シテ鑑定スルモノナリ、

明治三十年九月一日 富山縣尋常師範學校助教諭石川雄之助

〔參考〕

〔復命書〕 明治四十一年三月、富山縣西礪波郡西五位村、同郡赤丸村ニテ人骨、土器、刀、玉等ノ遺物ヲ發掘シタルニ付、之レガ調査ヲ命セラレ、○中 福岡巡查部長派出所ニ赴キ、發掘地ヨリ蒐集シ置キタル遺物ヲ檢シ、尋テ發掘地ニ向ヒタ

第一遺物 福岡巡查部長派出所ニ蒐集シタル遺物ノ種類左ノ如シ、
但シ富山縣應ニ持チ來リタル遺物ニ對シテハ其ノ寸法ヲ附記ス、○中

(1) 壺

(2) 臺附壺

壹個

馬場村ノ分ニテ、口徑四寸、總高サ七寸、胴周一尺九寸四分、臺ノ基底周一尺四寸四分○臺ニハ稍長方形ノ透三個アリ

(3) 提壺

參個

共ニ馬場村ノ分ニテ、其ノ中一個ハ口徑二寸六分、高サ八寸六分、

(4) 偏口壺

舞谷村ノ分ノ内ノ一個ハ偏口ノ高サ二寸六分、臺ノ高サ四寸、○地藥露出ス○底部平ニシテ据リ宜シ、

(5) 高坏

馬場村ノ分ノ一ハ高サ三寸七分、

加茂村ノ分ハ、今ノ臺付コツブ、若シクハ盃洗ニ類スルモノニシテ、直徑

類器土部祝(一)

四寸四分、高サ四寸三分アリ、蓋シ珍稀ノ物ナルヘシ、

(6) 德利文高キモノ幅廣キモノ

舞谷村ノ分ノ一ハ高サ九寸ニシテ、一面ハ稍平カ、他ノ一ハ高サ六寸、周圍一尺三寸五分ニシテ正圓○後者ハ底ノ部据リ宜シ、

馬場村ノ分ノ一ハ口徑四寸、高サ五寸六分、周圍二尺四分、朝鮮土器ニシテ、從來横瓶ト稱ヘタリシモノ一箇ヲモ此ノ部ニ入ル、而シテ是ハ舞谷村ヨリ出テタルモノニシテ、口徑三寸、高サ八寸七分、橫幅凡八寸五分、周圍二尺六寸七分アリ、

(7) 椀

(1) 瑯玕青白色 一個

(1) 曲玉

(2) 瑪瑙赤白色 一個

(3) 水晶白色 一個

(2) 切子玉白水晶 三個

(3) 瑠璃玉十五個

(三) 環類金環大 一個 中 一個

今上天皇明治四十年

但シ孰レモ鍍金

(四) 刀類大小數種

(加茂村ノ分) 刀身長サ二尺四寸三分、幅一寸、劍ハ少許ヲ存ス、

(舞谷村ノ分) 刀身長サ二尺九分、幅一寸、劍四寸二分、鑄^透アノ周圍七寸五分、

(全) 上刀身長サ一尺四寸、幅七分、劍二寸、鍍金ノ劍キ凡一寸、

(馬場村ノ分) 刀身長サ一尺五分、幅七分、劍二寸五分、

右ノ外古書ニ所謂、頭槌ノ風ナル柄頭一個アリ、鐵製ニ銀象嵌ヲ施シタルモノナリ、鞘ハ木鞘多カリシニヤ、發見數甚乏シ、又帶取金ハ二所ニ附スルヲ常トスレトモ、革若シクハ紐ヲ用キルモノ多カリシニヤ、是亦遺物少ナシトハ從來ヨリ行ハレ居ル說ナルガ、城ヶ平山ノ刀ニ徵スルニ全ク同様ナリ、而シテ城ヶ平山ヨリ發掘シタルモノハ、孰レモ直刀ナリ、

(五) 馬具類〔鐵轡〕

壹具

(六) 人骨

凡三十人分但シ頭顱ノ完全ナルモノ五個

(七) 砥石

壹個

(八) 青銅鍋或ハ銚子ト云フ方可ナルベキカ被損シタル長キ鐵柄アリ

壹個

(九) 貨幣類

壹個

(1) 元符通寶

壹個

(2) 政和通寶

壹個

(3) 洪武通寶

壹個

(4) 永樂通寶

壹個

(十) 塑像類

壹個

(1) 僧体ノ如キモノ

壹個

(2) 壽老人ノ如キモノ

壹個

(3) 獅子面ノ如キモノ

壹個

但シ孰レモ土製

壹個

(十一) 煙管ノ雁首〔銅製〕

壹個

第二發掘ノ場所 西五位村大字馬場村及ヒ赤丸村大字舞谷村領ナル城ヶ平山腹ニ、恰モ蜂ノ巢ノ如キ數多ノ穴アルモノ、是レ今回調査セントスル目的地ナルガ、馬場村ニテ發掘シタル穴ノ中ニテ完全ナルモノハ、其ノ數四個アリ、殆ント並列ノ姿ニシテ孰レモ中腹以下ニ在リテ、皆南方ニ面ス、斯クテ此ノ山腹

キナル舞谷村ニテ發掘シタルモノハ、村民ノ言ニ依ルニ、中段ニテ二十五個、上下ノ二段ニテ十七個ナリト云フ、而シテ此ノ四十二穴ハ孰レモ中腹以上ニ在リテ、皆東方ニ向フ、但シ此ノ後、更ニ發掘シタルヲ以テ、單ニ穴數ヲ増シ、左ニ福岡巡查部長派出所ニテ聞キ得タル、發掘ノ年月日及ヒ場所等ヲ附記スベシ、

馬場村ノ分、發掘ニ從事シタルハ、明治四十一年三月十九日午前八時ヨリ、同二十四日午後四時頃マテノ間ニシテ、場所ハ西礪波郡西五位村大字馬場村地内、字城ヶ平畑千三百七十四番、千三百六十五番、千三百五十四番、千三百五十三番、地主ハ馬場村ノ吉井久次郎外三名ナリ、

加茂村ノ分、發掘ニ從事シタルハ、明治四十一年三月二十一日午後一時頃ヨリ、同二十四日午後四時頃マテノ間ニシテ、場所ハ西礪波郡西五位村大字加茂村地内、大松平百番ノ十山林、字同百番ノ二ノ三畑、地主ハ加茂村ノ島山太一郎ナリ、

右ノ外舞谷村ノ分ハ、未タ聞クヲ得ス、而シテ予等實地ニ調査シタル横穴ハ、馬場舞谷ノ兩村ナルガ、遺物ニ就キテハ加茂村ノ分ヲモ復命ニ及ブヘシ、又福岡巡查部長派出所ニ蒐集シアリタル遺物ハ、悉ク撮影シ、且横穴ノ配置形

狀ヲモ撮影シタルヲ以テ、之レニ關スル寫真全部ヲ提供シ、以テ圖解ヲ略ス、

第三發掘地ノ土質 城ヶ平山ノ高サハ、富山附近ナル所謂吳羽山ノ二倍強ナルヘク、全山燐酸石灰質ト覺シキ砂ヨリ成ル、蓋シ所謂砂丘ノ類ナラン、而シテ今回發掘シタル場所ハ、半バ開墾セラレテ畑ト化シ、間々小樹アルノミニシテ、山嶺ニハ一見岩石ノ如キモノ少許アリ、試ミニ之レヲ破碎スレハ、表面ノ小部分ノミ凝固シタルモノニシテ、内部ハ單ニ結合シ居ルニ過キス、思フニ石灰質ナルガタメ、風雨等ノ作用ニヨリテ、表面ハ斯ク凝固スルモノ、如シ、故ニ穴ヲ穿ツニハ勞力甚タ少ナクシテ、且墜落スルコトモ、割合ニ少ナカリシモノナラシ、現ニ今回發掘シタル穴ニ徵スルニ、墜落シタルモノハ、殆ント無キ位ニシテ、表面ヲ破碎スレハ内部ハ柔カナリ、

第四穴ノ構造 馬場村領ノ穴ハ、其ノ入口ニ至ルマテニ、隧道アリシコトヲ認ムルヲ得ス、思フニ發掘ノ際破壊シタルモノカ、又ハ古ク既ニ壞レタリシモノカ、或ハ初メヨリ無カリシモノカ、今容易ニ之レヲ判シ難シ、舞谷村領ノモノハ南部ハ馬場村ノ穴ニ等シク隧道ナキカ如クナレトモ、北進スルニ從ヒ隧道ノ完全ナルモノアリ、且ツ其ノ長キ者ヲモ認ム、若シ隧道ノ全ク無キモノ、又ハ其

ノ短キモノハ、時代古クシテ其ノ長キモノハ、是レヨリ後レタルモノナリトノ
 説ヲシテ、誤リナキモノタラシメハ、城ケ平山ノ横穴ノ新古、亦畧推知スルコト
 ヲ得ヘケレトモ、此ノ説ニ反對スル學派モアルコトナレハ、今俄ニ判シ難シ、兎
 ニ角更ニ深ク穴ノ構造ト遺物トノ關係ヲ調査スル必要アリ、要スルニ穴ノ構
 造ハ、隧道ノ有無長短ヲ除キテハ、別ニ差異アルヲ認メス、即チ其ノ入口ハ甚狹
 クシテ、頂ハ稍半圓形ヲナスコトハ、兩村ノモノニ於テ區別ヲ見出ス能ハス、殊
 ニ穴内ノ構造モ全ク同一ニシテ、天井ハ孰レモ穹窿狀ヲナシ、壁トノ分界明カ
 ナラス、敷ハ平カナリ、故ニ時代ニ少異アルハ勿論ノコトナレトモ、全山悉ク古
 代ノモノナルベシ、而シテ穴中石ナク、悉ク砂ヨリ成リ、間々二三種ノ貝ノ附着
 スルヲ見ル、是レ太古ニ於ケル海灣ノ影響ナリ、
 左ニ横穴ノ寸法ヲ記スヘシ、

甲 馬場村ノ分

- 第一穴 (1) 入口 高サ一尺三寸五分 深サ六尺五寸
 (2) 穴 高サ六尺五寸 深サ六尺五寸
- 第二穴 (1) 入口 高サ一尺八寸七分 深サ二尺八寸七分

(2) 穴 高サ七尺三寸六分 深サ七尺

第三穴

- (1) 入口 高サ三尺四分五分 深サ五尺五寸
 (2) 穴 高サ三尺五分二分 深サ五尺五寸

第四穴

- (1) 入口 高サ二尺六寸四分 深サ五尺五寸
 (2) 穴 高サ二尺五寸六分 深サ五尺五寸

以上第一穴ハ第二穴ヨリ下位ニアリ、第三穴ハ第二穴ノ上位ニアリテ、第四
 穴ハ第三穴ノ上位ニアルナリ、而シテ此ノ穴ハ孰レモ南面シ、是ヨリ、人骨、土
 器、刀、玉等數多ヲ掘リ出シタリト云フ、

乙 舞谷村ノ分

(一)

- (1) 入口 高サ一尺八寸五分 深サ五尺八寸
 (2) 穴 高サ三尺八寸八分 深サ五尺八寸

(二)

- (1) 隧道 高サ三尺八寸八分 長サ五尺二寸
 (2) 入口 高サ二尺一寸 深サ五尺八寸
 (3) 穴 高サ二尺九寸 深サ五尺八寸

以上ハ隧道無キモノト、其ノ最長ノモノト、各一ヶ所ヲ舉ク

右ノ外、兩村領境界ノ邊ニ稍大ナルモアリ、左ノ如シ、但シ是ヨリモ猶大ナルコトヲ知リタリ

(1) 入口 幅三尺 但シ缺損シタルヲ以テ詳ナラズ

(2) 穴 幅六尺二寸 深サ七尺

第五遺物ニ就キテノ考 遺物中土器、玉、環、刀、馬具類ハ其ノ形狀模樣等所謂古墳時代ノ物ナルコトハ疑ナシ、而シテ青瑯玕ハ朝鮮及ヒ支那ニ産スルモノニシテ、我カ國ニハ古來コレヲ出シタルコトナキ山ナレハ、之レニテ作リタル曲玉ハ蓋シ貴重ノ品タリシナルヘク、隨ヒテ何人モ之レヲ所持シタリト云フニモアラサルヘケレハ、稍權勢アリシ人モ此所ニ葬ラレタリシナラン、又發掘シタル横穴ハ、其數凡五十ヲ算スルニ至リタレト、全山ノ様子ヨリ察スルニ、更ニ五十位ノ横穴ヲ發見スルコト、敢テ難キニアラザルベシ、加之該村附近ナル土屋村ハ、穴居ノ遺跡アルニヨリテ、呼ヒタル名稱ナリトノ傳説サヘアリ、該附近亦穴ニ乏シカラストノコトナレハ、此ノ方面ハ古代ニ於ケル大部落ノ所在地タリシナラン、大部落アリシモノトスレハ、身分高キ人ノ住ミタリシコトモ自然ノ結果ナリト云フベシ、兎ニ角完全ナル人骨、及ヒ遺物ノ多ク出テタルコト

ハ、斯學ノ裨益タルヘク、又更ニ發掘ノ歩ヲ進メ、延イテ近頃噂セラレ居ル、氷見郡、射水郡等ノ横穴ニモ、推シ及ホスニ於テハ、古代ニ於ケル越中國ノ狀態、并ニ他國トノ交通關係等ヲモ推知スル資タルヲ得ン、或ル一派ノ學者ハ、瑯玕ノ我カ國ニ存スルヲ以テ、朝鮮若シクハ支那ト交通シタリシ確證ナリト論スルモノアリ、此ノ說ノ當否ハ今茲ニ云フヲ得サレトモ、我カ越中ニ於ケル遺物分布ノ狀態ヲ調査スルハ、必要ノ事ナリト云フヘシ、蓋シ鍍金及ヒ象眼等ノ遺物ノ今ニ存スルコト、敢テ珍稀トスルニ足ラサルコトナレトモ、城ケ平山ヨリ鍍金ノ金環ヲ出シタルコト、銀象眼ヲ施シタル頭槌ヲ出シタルコト、青瑯玕ノ曲玉ヲ出シタルコト等ヨリ推察スル時ハ、古墳時代ニ於ケル、城ケ平山附近ハ他國ト比シテ、開化ノ度敢テ劣リタルコトナク、又大ニ繁昌シタリシコトヲ知ルニ足ル、只今回發掘シタル遺物ハ、果シテ古墳時代ノ孰レノ期ニ屬スヘキモノナルカ、頭槌形ハ神代ヨリ應神天皇頃マデ古書ニ散見シ、且提壺ノ紐懸ハ凡ソ三變シタリトノ斯學者ノ說ニ從フ時ハ、城ケ平山ヨリ出テタル提壺ハ、最古ノ形式ニ屬ス、又直刀ノ出ツルコトモ一考ノ價值アリ、而シテ人骨ハ首肢各其ノ所ヲ異ニシ、甲乙丙丁ノ人骨ヲ悉ク混同シタル今日、コレニヨリテ俄ニ骨格ヲ調

查スルコトハ困難ナレトモ、此人骨ガ古墳遺物ト同一ノ穴ヨリ出ツルコトアリ、人骨ノミ出ツルコトアリ、或ハ土器ノミ出ツルコトアル等、種々ノ點ヨリ推察スルニ、古墳時代ノ人間タルコト疑ナキカ如シ、此他曲玉類ヲ以テ身體ノ裝飾トセシ、所謂佩玉時代ノ終期ハ定説ナキヲ以テ、時代鑑定ノ材料トナスヲ得スト雖、予等ハ該遺物及ヒ横穴ノ状態等ヲ綜合シテ、城ヶ平山ノ横穴ハ、推古天皇前後凡ソ千三百年前ノ葬穴ナリト認ム、

猶同一ノ穴ヨリ、七八人分ノ骸骨ヲ發掘シタリトノコトナルガ、如何ナル状態ニテアリシカ、骸骨ト遺物トハ如何ナル位置ニ在リシカ、村民ノ妄ニ發掘シタル今日、コレヲ知ルヲ得ス、依リテ更ニ新ニ穴ヲ掘ラシメタリシモ、不幸ニシテ一ノ遺物ダモ得ルコト能ハス、遺憾此ノ上ナカリシモ、時ハ方ニ午後五時ニシテ雨サヘ劇シクナリタレハ、他日ノ研究ヲ期スルコト、シ、一行ハ午後六時三十六分富山驛ニ着シタリ、

第六諸種ノ混入物ニ就キテ、獨リ怪シムベキハ、古墳時代ノ物トハ思ハレサル、青銅製ノ鍋可銚子ト云フ方一個出テタルコト、及ヒ塑像似ノ三種ナルガ、同一時代ノモノノ出テタルコト、又古墳時代ノモノニアラサルコト極メテ明ラカ

ナル貨幣元符通寶、政和通寶、洪武通寶、永樂通寶、及ヒ煙管ノ雁首ノ出テタルコト是ナリ、是レ如何ナル理由ナルカ、左ニ意見ヲ述フヘシ、

城ヶ平山ナル横穴ノ入口ハ、如何ナル物ヲ以テ密閉シタリシヤ、穴ノ附近ニハ現今石材ヲ見ルヲ得ス、又地形ヨリ察スルニ此ノ近傍ハ、古代ヨリ既ニ石材ニ乏シカリシモノ、如シ、果シテ然ラハ入口ハ木モテ、密閉シタリシナラン、而シテ木ハ既ニ腐朽シテ、今ハ其ノ痕跡サヘ認ムルコト能ハサルニ至リシナラン、村民ノ言ニ徴スルモ、此ノ山ニテ何時ノ頃ナルカ、博奕ヲナシタルコトアリトノ傳アリ、又發掘者ハ、此ノ錢ハ穴ノ入口ノ邊ニ在リタルナリト答フ、彼是綜合シ來ラハ、元符以下ノ貨幣ト、煙管ノ雁首トノ存スルハ、或ハ博奕者、若シクハ此ノ山ニ足ヲ踏入レシモノ、遺失シタルモノタルコト、察スルニ難カラス、鍋ト塑像トモ亦偶然古墳時代ノ遺物ニ混入シタルモノナルヘシ、

以上ハ、素ヨリ想像ニ過キサレトモ、蓋シ大過ナカルヘシト信ス、第七横穴ニ就キテノ考、横穴ニ就キテハ學者間ニ左ノ異説アリ、

- (甲) 横穴ハ純然タル葬穴ニシテ、穴居ノ遺跡ニアラス、
- (乙) 横穴ハ穴居ノ遺跡ニシテ、後葬穴ニモ利用ス、

右二說中、孰レカ正シキカ、今猥リニ斷定スルヲ得サルコトナルガ、横穴ノ中ニモ單ニ穴居ニ終リタルモノモアルヘク、又葬穴トナリタルモノモアルヘク、或ハ初メヨリ葬穴ノ目的ニテ作りタルモノモアルベシト雖、要スルニ現存ノ横穴ハ一家族ノ生活スルモノトシテハ概ネ小ニ過クルコト、磨滅破損ノ場所ノ極メテ鮮ナキコト、ハ住居說反對者ノ非難スル點ナリ、然ルニ城ヶ平山ノ横穴ハ、其ノ大サ一家族ノ生活ニ適セス、又今回調査シタル穴ノ中ニテハ、一二ノ破損シタルモノアリシ外ハ、孰レモ斧鑿ノ跡猶昨日ノ如クニシテ、内部一モ手ヲ觸レシ痕跡ヲ見出ス能ハス、而シテ發掘セバ人骨、刀、玉、土器等ヲ出スノミナレハ、決シテ住居跡ト見ルヲ得ス、又葬坑ニ利用シタリトモ認ムル能ハス、況ンヤ現勢ヨリ察スルニ、横穴存在ノ位置ハ住居トシテハ不適當ナル處ニアルヲヤ、依テ予等二名ハ城ヶ平山ノ横穴ハ、初メヨリ葬穴トシテ、作りタルモノト信ス、(窪美評議員ハ、穴居ノ遺跡ニシテ葬穴ニ利用シタリトノ說ナリ)○中横穴ニハ、一穴ノモノト、數穴連絡ノモノト、二種アルコトハ、其ノ例少カラサルコトナルガ、前記馬場村ノ横穴ハ、三穴ヲ連絡セル孔アリ、舞谷村ノ横穴ニモ、亦同様ノモノアリ、是レ如何ナル故ナルカ、現状ヲ見ルニ、偶然連絡シタルモノナリト

モ思ハレサル點アリ、斯學者間ニハ、或ハ親族關係ノモノヲ葬ルタメニアラスヤトノ考モアル由ナレド、未タ定說アルヲ聽カス、又數人ヲ合葬シタル理由ニ就キテモ異說アリ、且盛土埋葬ト横穴埋葬トハ同時ニ同様ニ行ハレシモノカ、ハタ時代ニ前後アルカ、或ハ被葬者ノ身分ニヨリテ異ナルカモ、亦疑問ニ屬スルモノニテ、予等今茲ニ斷言スルコト能ハス、○中右及復命候也、

明治四十一年四月六日

越中史編纂評議員 窪美昌保印

越中史編纂委員長兼評議員 黒河内與四郎印

越中史編纂委員 井上忠雄印

富山縣知事 宇佐美勝夫殿

十三日、^甲富山市に桑田製材場、二十七日、射水郡に高岡綿布株式會社の創業あり、

〔富山縣警察部保安課調査〕

會社名	設置場所	工業種類	創業年月日	種類	馬力
桑田製材場	富山市總曲輪	木挽	明治四十年八月十三日	蒸汽機關	三十二馬力

今上天皇明治四十年

九七九

九月 朔 壬 丑

十八日、^{庚午}第九師團步兵第三十一旅團、及び同第六十九聯隊を、富山に設置せらる、

〔富山縣内務部社寺兵事課調査〕 明治四十年九月、軍令陸第四號ヲ以テ陸軍

常備團隊配備表ヲ改定シ、十八師團ヲ置キ、第九師團(金澤)ニ步兵第六旅團(金澤)同第三十一旅團(富山)ヲ置キ、更ニ同第三十一旅團ヲ步兵第三十五聯隊(金澤)同第六十九聯隊(富山)ヲ置キ、配備時期ハ別ニ定ムルコト、セラル、

〔參考〕

〔步兵第三十一旅團司令部調査〕

一 當司令部移轉、及事務開始年月日ハ、明治四十一年十一月十八日、
二 配備時期ヲ定メラレタル法令ノ番號年月日ハ、明治四十一年九月二十二日、
陸普第四四一八號ニヨリ、四十一年十月二十五日、第九師團長ノ隷下ニ入り、
同日機動演習引續キ陣營移轉ノ爲メ、大阪天下茶屋ヲ引揚ケ、長濱ニ向テ出發、

三地所坪數 九百九十坪、

建物坪數 百一十一坪五合八勺、

工事着手年月日 四十年八月一日、

落成年月日 四十一年七月三十一日、

四費 額 九千二百四十圓、

五 當司令部ハ既設ニシテ編成月日ハ明治三十八年六月廿五日、

〔步兵第六十九聯隊調査〕

一步兵第六十九聯隊事務開始及移轉シタル年月日

一 事務開始、四十年十月三十日、即チ聯隊創立年月日トス、

二 移轉年月日、四十一年三月四日、

二 步兵第六十九聯隊配備時期ヲ定メラレタル法令ノ番號及年月日

一 法令番號、陸密第九號、

二年月日、四十年十月十四日、

三 步兵第六十九聯隊軍旗授與式施行年月日

一 授與式、四十一年五月十日、

四歩兵第六十九聯隊ノ地所建築物ノ坪數其工事着手落成年月日及費額

一 地所兵營、三萬九千八百五十二坪、

二 練兵場、五萬五十八坪、

合計八萬九千九百十坪、

三 建築物坪數、五千五十六坪四合五勺、

四 工事着手、四十年七月八日、

五 終了、四十一年九月三十日、

六 費額、五拾五萬貳百七拾圓、

〔富山縣內務部土木課調査〕

歩兵第六十九聯隊敷地

一 敷地實測坪數、一二五、〇四五、八

内

（獻納坪數ハ、公簿面ニ依ルヲ以テ、實測坪數ハ、少シ左ハ實測坪數ナリ）

旅團司令部

九九〇坪 富山市獻納

衛戍病院

三、六二〇 同

歩兵營

三九、八五二

三五二一四坪富山市獻納
六七三坪五福村獻納

練兵場

五〇、〇五八

内二四八坪五福村獻納
其餘ハ官買收

作業場

五、七〇五

富山市獻納

射撃場

二二、八七八

内一〇、二六五坪富山市獻納
其餘ハ官買收

陸軍墓地

一、五〇〇

官買收

憲兵分隊

四四二、八

富山市獻納

一 土地買收價格 金參萬七千七百七拾四圓八拾貳錢、

〔富山日報〕

明治四十年 三月七日

富山市の歡迎會

富山市の主催に係る、第六十九聯隊の歡迎會は、昨日午後

二時より、縣廳構内豫定の式場に於て催されたり、陪賓たる官民有志は、午後一

時頃より漸次式場に集り、各設けの休憩所に入つて休憩し、定刻に至りて式場

に入れり、式場は中央正面を聯隊長以下將校、並に第九師團司令部將校等の席

とし、右方は縣高等官、及各課長、縣立、市立各學校長、並に赤十字社篤志看護婦人

會、及愛國婦人會役員の席とし、左方は在郷將校、及民間の重なる有力者、市内の

有功特別赤十字社員、及歡迎委員の席と爲せり、此日知事は病氣にて參列せず、

第一部長代理として出席し、又衆議院議員は金岡、安念の兩代議士を見受けた

り(大橋縣會議長も不參)陪賓の數合せて二百餘名、内婦人は十名内外にてありき、やがて午後二時頃となるや、聯隊の健兒約一千人、隊伍肅々、抜劍の士官に指揮せられて式場に入り來り、續て市立商業學校の生徒、及手にく小旭旗を携へたる市内各小學校の男女生徒合せて七千人、構内に入り來る、これに約一時間を経過せり、かくて聯隊の下士卒以下は、式場前面左側の廣場に密集整列し、各學校の生徒は、商業學校の生徒を前列として、式場前面右側、及式場の北方廣場に整列し終るや、長岡聯隊長以下の將校一同は、關野市長の先頭にて休憩所を出で式場に入り來れり、かくて一同着席するや、井上助役開會の旨を告げ、夫より一同最敬禮の裡に君が代の奏樂あり、終て關野市長は肅々として中央に設けたる壇上に登り、左の歡迎文を朗讀せり、

式 辭

茲に本職は富山市民を代表し、熱誠を以て歩兵第六十九聯隊を歡迎するは、洵に光榮とする所なり、
抑も富山市民は、富山市附近に兵營を設置せられん事を希望して、年々歳々一日も念頭を去らざる事、猶大早に雲霓を望むか如きの感ありぬ、然るに昨年突

如して、兵營設置の報に接したれば、市民は擧げて歡天喜地、手の舞ひ足の踏む所を知らざりき、爾來一日千秋の思を爲し、其移轉の速かならん事を翹望したりしに、本月四日を以て、將校以下皆武勳赫々たる長岡聯隊長引率の下に、威風堂々として、新築兵營に移轉せらるるを見るに至れり、是に於てか市民狂喜の狀態は言辭の盡す所に非るなり、願ふに兵營の設置は固より國家防衛上の計畫に基き、地方の希望如何に因るにあらずと雖、今幸に兵營を富山附近に設置せられたれば、富山市に於ては直接の關係を有し、物質的利益を得べきは勿論、精神教育上絶大の感化を享くべき事必せり、市民の狂喜も亦宜ならずや、聊か蕪詞を述べて式辭に充つ、

明治四十一年三月六日

富山市長勳四等關野善次郎

〔富山日報〕

明治四十一年五月十一日

維時明治四十一年五月十日、我歩兵第六十九聯隊に軍旗を授けらる、茲に於てか聯隊は始めて其神靈たる軍旗を奉戴し、陸離たる光彩を、隊先に仰ぐに至れり、豈慶賀せざるべけむや、惟ふに聯隊の榮辱は即ち是れ軍旗の榮辱にして、又實に帝國威武の消長に關す、聖上軍旗と共に優渥なる勅語を賜ふ、何ぞ感激

に堪へむ、死力を竭し國家を保護せん事を誓盟せし、吾人の責務の重且大なるは固より其所なり、普天の下、率士の濱荷も太陽の照す所は、是れ我軍旗の威徳を光被する所にして、益威武を宣揚すること、恰も軍旗の表章する如く朝暎東天に昇り赫灼たる光輝を入表に放つに等しからざる可からず、嗚呼我聯隊の將士たるもの、誰か協力同心聖旨を服膺し、勵精以て報効を期せざらむや、今や軍旗を拜受するに際し、感激言ふ所を知らず、乃ち靈壇を設け之を奉安し、神饌を供へ滿腔の赤誠を以て軍旗の盛徳を頌し、且紀念とすべき、此吉辰を祝すと云爾、

明治四十一年五月十日 歩兵第六十九聯隊長大佐從五位勳三等功四級長岡保

十月 癸未

一日、^{癸未}高岡聯隊區司令部、事務を開始す、

〔法令全書〕

陸軍省告示第二十一號

陸軍管區表ニ依リ各聯隊區司令部^{○中}左記ノ位置ニ於テ、十月一日ヨリ事務ヲ開始ス、

明治四十年九月十八日

陸軍大臣 寺内正毅

高岡聯隊區司令部 富山縣富山市千石町

^{○他の聯隊區司令}部は省略

〔参考〕

〔富山聯隊區司令部調査〕

明治四十一年二月十一日、當司令部内ニ於テ、事務取扱居リタル高岡聯隊區司令部、高岡市へ移轉ス、

〔法令全書〕

陸軍省告示第七號

明治四十年陸軍省告示第二十一號聯隊區司令部位置中左ノ通改ム、

明治四十一年二月二十九日

陸軍大臣 寺内正毅

高岡聯隊區司令部 富山縣高岡市

^{○他の聯隊區司令}部は省略

二十八日、^{庚戌}第九師團、機動演習を本縣内に於て實施し、尋て分列式を富山市に舉行す、

〔第九師團司令部調査〕

明治四十年度第九師團秋季機動演習ノ際、十月廿八日ヨリ同三十日ニ至ル三

日間、混成旅團ノ對抗演習ヲ俱利加羅、石動、及高岡附近ニ於テ實施セリ、○中
明治四十年十一月一日、同日、第九師團秋季機動演習ノ際、富山西方追分茶屋
附近ニ、堅固ニ占領スル假設敵ニ對スル、第九師團ノ陣地攻撃戰ヲ實施セリ、
略○下

〔富山日報〕 明治四十年 十一月三日

全軍當市に入る、機動演習の爲め來縣中なりし第九師團の全部は、昨日當市
に入つて宿營せり、此日第一着に入り込みたるは、設營隊にして、午前十時半頃
と覺ゆ、夫より本隊の着するまで約二時間、正午十二時十五分に至りて、歩兵第
十九聯隊の一部先づ神通大橋を渡る、次で歩兵第卅五聯隊の一部、騎兵第九聯
隊、歩兵第七聯隊、歩兵第卅五聯隊殘部、砲兵第九聯隊の一部、工兵第九大隊、電話
隊、砲兵第九聯隊全部、歩兵第卅六聯隊、歩兵第十九聯隊の一部、次に塚本師團長
は統監部の幕僚を率ゐて馬上ゆたかに乗込み、夫より歩兵第十九聯隊殘部、衛
生隊、輜重兵第九大隊、順次に速歩にて來着したるが、全軍神通大橋を渡り終り
しは、午後一時三十分なれば、一時十五分間を以て一個師團全部渡橋したるな
り、聯隊旗通過の際は、沿道兩側の群衆肅然として敬意を表し、中にも我中越健

兒と旅順要塞の攻圍戰に其生死を共にしたる、第卅五聯隊旗の通過する際な
ど、感慨に堪へずして涙を催したる參看人も、少からざりしやう見受けぬ、但第
十九第卅六の兩聯隊旗は何れも被覆のまゝにてありき、

〔富山日報〕 明治四十年 十一月五日

第九師團分列式、第二種演習を終りて當市に宿營したる第九師團は、豫報の
如く一昨三日午前九時半島嶺に於て分列式を舉行せり、一個師團の分列式は
衛戍所在地に在りても稀有に屬す、前宵來の強風尙ほ歇まず、剩へ早朝微雨を
交へたれば、天氣は如何あらんと打ち案じ乍ら、其式の壯觀を見んとする人々
は、午前六時頃より潮の如く牛島嶺附近に押し寄せ、其數は少くも三萬に達し、
時々雪崩を打つて動搖するさま凄き許りなり、式場は婦負郡牛島村の東方神
通川左岸なる牛島嶺にして、諸隊は午前八時二十分までに、富山ホテルの北方
約五百米突を先頭とし南方に面して、歩兵第六旅團、歩兵第十八旅團、工兵第九
大隊、砲兵第九聯隊、騎兵第九聯隊の順に重疊して位置し、小泉諸兵指揮官は同
嶺の左岸堤より約二十米突の處に位置せり、諸隊の分列隊形に移らんとする
や、燦然たる勳一等の副章を左胸間に輝し白髯肥胖の塚本師團長は、河内參謀

以下の幕僚を随へ、馬上ゆたかに式場に入り來れり、此の時「海行かば」の喇叭は吹奏され、小泉指揮官は師團長を出迎へ、投げ刀の敬禮了るや舊位置に復す、師團長は其の前方に位置を占めたり、而して其六歩前左右に標兵を配置して、待つ間もなく分列喇叭は喇叭群に依つて吹奏され、諸隊は順次行動を起せるが、白水歩兵第七聯隊長を先頭として、隊伍整々行進を起し、各歩兵中隊は中隊面の全距離縦隊を以て、北方より南方に向け進行し、師團長の前方標兵の位置に達するや、中隊長は肩刀のまま、頭_{||}右の號令を掛くれば、全中隊は一齊に頭を右に、師團長に注目し其前面を通過し、直れの號令にて、頭を正面に復して行進せり、師團長は軍旗の行進し來れる際、舉手注目の敬禮を行ふ、之より先き聯隊長は指揮官の右側にあり、其聯隊の分列を終るを待ちて、隊と共に行進せり、次は歩兵第三十五聯隊、歩兵第十九聯隊、歩兵第三十六聯隊、工兵第九大隊、以上何れも中隊面の全距離縦隊、砲兵第九聯隊、閉收間隔に於ける中隊縦隊、騎兵第九聯隊、中隊全距離縦隊の速足歩度の順序にて行進とたりしが、騎兵中隊の、馬首を持って砂塵を蹴立て行進せる様壯觀を極めたり、斯くて分列式の終りを告げしは、午前十時なりき、當日の分列式は、演習後の事として將士一般に軍装なりし

は遺憾なりしも、諸兵は連日の演習疲勞の狀もなく、軍容堂々流石は旅順攻圍軍に加はり、偉勳を奏したる北陸兵團の健兒とは思はれたり、

〔參考〕

〔第九師團司令部調査〕

明治三十四年度第九師團秋季機動演習ノ際、十月二十二日ハ中田附近ニ於テ、翌二十三日ハ富山附近ニ於テ、假設敵ニ對スル第九師團ノ追撃及陣地攻撃演習ヲナス、○下

十二月 甲申

五日、^{戊子}庄川河身取擴の爲め、更に雄神橋を架す、

〔富山縣内務部土木課調査〕

河川名	橋名	長	幅	竣工年月日	摘	要
庄川	雄神橋	二四三、三二二	三二、二	明治四十年十二月五日	国道同	大門町大字枇杷首村間

備考 同時ニ大門町大字枇杷首村ヨリ、野村大字蓮花寺村地内、路線延長百

七十六間二分ノ改築ヲモ竣功セリ、工費ハ道路、橋梁ヲ合シテ總額四

萬四千九百三拾六圓四厘ヲ要セリ、

今上天皇明治四十年

二十二日、西遠洋漁業練習船高志丸船體建造の工を起す、

〔富山縣内務部勸業課調査〕

工事報告

本縣は管内漁業状態に鑑み、遠洋漁業獎勵の必要を認め、明治四十年度に於て、本所々屬練習船建造の計畫を立て、船體建造費金六千九百圓の豫算を以て、此が設計を農商務省水産講習所に委嘱せしが、戰捷の餘光は、恰も水産界の一大發展を促し、小噸數の帆船に甘んずるを許さざるのみならず、殊に各府縣に於ける遠洋漁業勃興の時期に際會し、物價の騰貴は益々設計に困難を來せり、然るに農商務省水産局の援助と、特に金千五百圓の國庫補助とに依り、約九十噸の二本櫓スクーター型帆船建造の計畫成り、明治四十年十二月廿三日工を起し、同四十一年一月七日、龍骨を据付け、三月三十一日を以て船體の竣成を告げ、其間日を開すること百三十、茲に本日進水の式を舉行するに至れり、而して工事は勉めて船材の質質と結構の堅牢とに重きを置き、竣成噸數九十四噸にして、船體費及設計監督費等を合せ、總計金八千五百餘圓を要したり、而して尙ほ明治四十一年度に於て、艦裝及設備費として金八千八百餘圓、操船費として金

六千二百餘圓の支出を爲し、本月を以て艦裝及設備を完了し、六月を以て北韓地方へ向け解纜の豫定なりとす、抑も本船の目的とする所は、本所遠洋漁業科二年級生徒を乗船せしめ、其實地教練を主とすと雖も、傍はら北韓地方漁場の調査を爲し、本縣當業者の長所とし、慣用する漁具につき實驗を行ひ、此を彼岸に移すの便を與へ、將來移民的漁業の獎勵を爲さんとするにあり、而して本所の遠洋漁業科は、學科一ヶ年、乗船實習二ヶ年にして、専ら遠洋漁業獎勵法に依る、漁獵職員即ち漁獵長の養成を以て目的と爲す、其乗船履歴は同時に海員試驗規程に依り、職員たるの受験資格を生じ、船長兼漁獵長として安全に漁業を經營するの技能を修得するを得、又近來遠洋漁獵の發展は、此程海技員を要望すること頗る切なり、是れ本所に遠洋漁業科を設置したる所以にして、亦本船建造の趣旨なりとす、茲に其概要を述べ、工事報告とす、

明治四十一年五月六日

富山縣水産講習所長高掾榮吉

越中史料 卷四終

今上天皇明治四十年

九九三

第四卷訂正表

訂正		改訂	
頁	行	頁	行
九二四	七	三八三	九
四六七	一	七五九	四
六	七		
<p>明治五年新川縣ヨリ大藏省御調理ニ付書上の十 九字に○を加へ四號活字とす 是月虎列刺病流行すの一條を第四七〇頁國重正 文知事に任す條の後に移す 富山の上に鐵道作業局の五字を加へ、せらる の三字はすに改む</p>		<p>大橋十右衛門の前へ南兵吉・武部堅の二名を加 ふ 婦負郡の上に内務省の三字を加へ指定せらるは 指定すに改む</p>	
九二四	七	三三〇	三
四六七	一	二八八	一
六	七	一三五	二
<p>是月虎列刺病流行すの一條を第四七〇頁國重正 文知事に任す條の後に移す 富山の上に鐵道作業局の五字を加へ、せらる の三字はすに改む</p>		<p>大橋十右衛門の前へ南兵吉・武部堅の二名を加 ふ 婦負郡の上に内務省の三字を加へ指定せらるは 指定すに改む</p>	
九二四	七	二八八	一
四六七	一	一三五	二
六	七	一四〇	九
<p>明治五年新川縣ヨリ大藏省御調理ニ付書上の十 九字に○を加へ四號活字とす 是月虎列刺病流行すの一條を第四七〇頁國重正 文知事に任す條の後に移す 富山の上に鐵道作業局の五字を加へ、せらる の三字はすに改む</p>		<p>大橋十右衛門の前へ南兵吉・武部堅の二名を加 ふ 婦負郡の上に内務省の三字を加へ指定せらるは 指定すに改む</p>	
九二四	七	三三〇	三
四六七	一	二八八	一
六	七	一三五	二
<p>是月虎列刺病流行すの一條を第四七〇頁國重正 文知事に任す條の後に移す 富山の上に鐵道作業局の五字を加へ、せらる の三字はすに改む</p>		<p>大橋十右衛門の前へ南兵吉・武部堅の二名を加 ふ 婦負郡の上に内務省の三字を加へ指定せらるは 指定すに改む</p>	

引用書目

越中史料

引用書目

ア

吾妻鏡 (印本)

吾妻鏡要目集成 (印本)

荒木舊記 (東礪波郡城端町荒木文平藏)

荒木古文書 (同上)

荒木留帳

荒木覺書

安永錄

安政地震見聞錄 (越中史料所收)

安政五年留帳 (同上)

天野文書

淺野武報告 (富山市)

引用書目 ア

引用書目 ア 1 井

愛國婦人會富山支部調査

愛泉三君畫像題辭

顯廣王記

イ 井

一代要記

伊呂波字類抄

家忠日記 (印本)

石崎記錄 (西礪波郡石崎謙錄)

石崎舊記

石黒舊記 (射水郡石黒準太郎藏)

石黒信由畫像裏書 (同上)

石黒系譜

石動誌

石動町役場文書 (西礪波郡)

石動山由來

石動警察署調査

石母田文書 (陸前)

石川縣布達 (印本)

石川縣調査

石川縣治一覽表

石坂專之介報告 (富山市)

鑄物師職之書物寫

異國船渡來一件 (中新川郡杉木信行藏)

一宮巡詣記

稻垣氏世譜

偉人傳記 (富山縣教育會藏)

井波警察分署調査

射水神社々務所調査

射水郡新湊町立新湊甲種商船學校調査

射水郡役所調査

引用書目 イ 井

- 射水郡新湊町尋常小學校報告
- 射水郡二上尋常小學校報告
- 射水郡打出本江尋常小學校報告
- 射水郡海老江尋常高等小學校報告
- 射水郡櫛田尋常小學校報告
- 射水郡小杉尋常高等小學校報告
- 射水郡二塚尋常小學校報告
- 射水郡佐野尋常高等小學校報告
- 射水郡堀岡尋常高等小學校報告
- 射水郡伏木尋常高等小學校報告
- 射水郡塚原尋常小學校報告
- 射水郡淺井尋常小學校報告
- 射水郡大島村小學校報告
- 射水郡第一區域小學校長會報告
- 射水郡新湊町役場調査

- 射水郡伏木町役場調査
- 射水通覽 (印本)

ウ

- 上杉古文書
- 上杉家文書
- 上杉謙信年譜
- 上杉景勝年譜
- 上杉長尾系圖
- 上杉米澤家譜
- 上杉謙信公年表 (印本)
- 内山舊記 (婦負郡内山松世藏)
- 内山御用留牒 (同上)
- 雲龍山勝興寺系譜 (印本)
- 魚津警察署調査
- 魚津中學校調査

工 工

延喜式 (印本)

延喜拾四年官進度會神主氏本系帳

越中國官倉納穀交替記 (印本)

圖太曆

延寶錄

延寶傳燈錄 (印本)

延享錄

荊原神社文書

蝦夷地臨時出張調理

蝦夷臨時事件 (越中史料所収)

蝦夷風土記

衆裁亭 越中舊記

越遊行彙抄

越中古事記 (前田伯爵家藏)

越中舊事記 (同上)

越中國名跡志 (西彌波郡佐伯美農藏)

越中國誌 (中新川郡杉木信行藏)

越中觀蹟志 (山田嘉勝藏)

越中古文書 (中新川郡杉木信行藏)

越中力士談

越中國高岡山瑞龍閣記

越中地方農業雜誌 (前田伯爵家藏)

越中志

越中史略 (篠島久太郎著印本)

越中國歲入歳出明細書

越中寶鑑 (印本)

越中の山と川 (印本)

越中鑛山雜誌 (前田伯爵家藏)

越中温知會雜誌 (印本)

越中記

越中史料 (清明堂發行、印本)

越後高田騷動記

越後出兵消息 (越中史料所收)

オヲ

御家舊記略

御林並七木方舊記

御郡方御用留

御定書之寫

御谷之部

御湯殿上日記

御鷹の御上使 (越中史料所收)

御徒方萬年記

大西文書 (射水郡大西彌平藏)

大谷寺誌 (印本)

大地震立山變事錄

大坂事件判決

大坂大林區署調査

大野木克寛日記

大谷光尊家譜

大谷勝光家譜

太田舊記 (西礪波郡、太田芳人藏)

小幡舊記 (西礪波郡、小幡基藏)

小川温泉誌

大友文書 (伯爵立花寛治所藏)

翁物語

温故集錄 (石崎記録所收)

奥村氏所藏文書 (加賀)

奥村内膳書狀

蔭涼軒日録

力

- 蟹江監物御答一件
- 蟹寺飛州牛木村一件
- 河原波山師屋敷事
- 河合文書 (西彌波郡河合鍋石藏)
- 河田文書 (羽前)
- 各願寺由來記
- 各願寺過去帳
- 各郡市役所調査
- 加越能三ヶ國高附
- 加越能三州良民言行錄
- 加越鬪諍記
- 加越戰爭記
- 加賀藩民事志 (石埭謙著)
- 加賀藩史彙 (印本)

- 加賀中陶磁考草 (印本)
- 加賀藩歷譜
- 加藤家記
- 加藩國初遺文
- 加賀藩諸家所藏文書
- 加賀藩某問書
- 高府安政錄
- 釜本文書 (高岡市釜本彌右衛門藏)
- 海秀閣合寺規則 (富山市大法寺藏)
- 開國五拾年史 (印本)
- 梶原文書
- 勘仲記
- 康正二年造内裏段錢並國役引付
- 貝塚天滿移位記 (歷代殘岡日記所收)
- 閑田耕筆 (印本)

和長卿記

勝部兵右衛門聞書

狩野文書 (諸家文書集所收)

加越能三ヶ國御繪圖被仰付候覺書 (石崎記録所收)

上瀬戸村七兵衛所藏文書

嘉永六年の藥品會 (越中史料所收)

刻孝義錄 (印本)

甲陽軍鑑 (印本)

甲陽合戦覺書

甲陽合戦傳記

甲斐甲府六兵衛所藏文書 (古文書所載)

金澤縣布告

金澤藩源流記

金澤公事場取糺口書

金澤藩布令留

金澤縣布令留

金澤郵便局調査

金澤地方裁判所檢事局調査

金澤稅務監督局調査

金澤憲兵隊本部調査

上市警察分署調査

上新川郡役所調査

上新川郡林崎尋常小學校報告

上新川郡下夕尋常小學校報告

上新川郡福澤尋常小學校報告

上新川郡山室高等常小學校報告

上新川郡東岩瀬高等常小學校報告

上新川郡大庄高等常小學校報告

上新川郡堀川高等常小學校報告

上新川郡藤木尋常小學校報告

上新川郡濱黒崎尋常小學校告
 上新川郡蛭川尋常小學校報告
 上新川郡大澤尋常小學校報告
 株式會社十二銀行調查
 株式會社第四十七銀行調查
 株式會社富山縣農工銀行調查

キ

金府舊記
 金砂子
 金言和歌集
 菊池舊記 (東礪波郡菊池つれ蔵)
 菊池文書 (同上)
 杏凡山墓誌
 勤王烈士傳 (印本)
 享和日記

享保日録

享保以來年代記

近世先哲叢談正編 (印本)

近代名家著述目録

近代名家著述目録後篇

舊記雜聞

舊記 (東礪波郡井波尋常高等小學校報告)

玉葉

祇園執行日記

祇園執事日記

清正記

義演准后日記

ク

組中人々手前品々覺書帳

草島村柳指三千步一件留書

引用書目 キク

草野文書 (豐後)

黒川記録 (上新川郡黒川濱直藏)

勸農秘録 (射水郡石黒準太郎藏)

勸修寺文書

勸修寺家御記

菅家畧年譜

菅君雜錄

佝僂病及骨軟化症調査顛末 (印本)

官報 (印本)

宮内省式部職調査

陸路廻記 (印本)

舊事本記 (印本)

花營三代記 (印本)

廻國雜記 (印本)

光嚴寺過去帳 (富山市)

廣貫堂文書 (同上)

廣徳館沿革要略

廣徳館諸記録 (越中史料所藏)

寛政重修諸家譜

寛政日記

寛永日記

寛永諸家系圖傳

日下部高明手控 (越中史料所藏)

公卿補任 (印本)

朽木文書 (楓軒文書集所藏)

管窺武鑑

栗林文書

愚管抄 (印本)

口米考

皇親系

引用書目

引川書目 ケケ

黃薇古簡集

ケ

系圖纂要

慶安奇聞

慶延略記

慶長日記

慶長年錄

憲令要略 (永見郡田中權次藏)

憲廟實錄

賢心物語

元亨釋書 (印本)

元祿集

教育大會記錄 (富山縣教育會編印本)

謙德公世家

建武三年以來記

建内記

コ

古事記 (印本)

古事記傳 (印本)

古今著聞集 (印本)

古今鍛冶備考 (印本)

古證文

古文書 (土佐國森簡集殘篇)

古文書錄 (大日本史料所收)

古案記 (前田侯爵家藏)

古今消息集

古今書畫鑒定便覽

國格類聚

國事昌披問答

國藩官職通考

引用書目 ケコ

國泰寺由來帳 (永見郡)

國泰寺文書 (同上)

國史眼

國寶法華經畫曼荼羅說明書 (印本)

御年表 (四國波郡太田芳人藏)

御改作之始末聞書

御高札寫帳

御代々取調要書 (前田伯爵家藏)

御用方後鑑

御巡幸に付沿道地方官心得書 (印本)

五考並補遺

五百石警察分署調査

極性寺歴代略記 (富山市)

護國八幡宮文書 (四國波郡)

護國公世家

國幣中社射水神社明細書

肯排泉達録 (印本)

今昔物語 (印本)

小早川什書

小杉警察分署調査

吳陽遺稿

吳陽岡田先生之碑

弘化録

越の下草

後拾遺往生傳 (印本)

言繼卿記

工藝鏡 (印本)

興福寺々務方記

那方御觸 (石塔記録所收)

サ

西照寺文書 (西礪波郡)

西大寺文書

齋藤文書 (水見郡齋藤清吉藏)

齋藤篤信齋履歷書

最勝寺過去帳 (上新川郡)

佐伯順藏之墓誌

三州志 (印本)

三州大路水經

三代實錄 (印本)

三寶院文書

三州地理志稿

三長記

三州加越能名跡志

三州寶貨錄

三正綜覽

參考源平盛衰記 (印本)

參考太平記 (印本)

纂輯御系圖 (印本)

相良文書

相州兵亂記

湘山星移集

座右集 (後鑑所載)

實隆公記

薩藩舊記

雜纂 (越中史料所收)

雜綴

シ

續日本紀 (印本)

續日本紀考證 (印本)

續日本後紀 (印本)

引川書目 サシ

諸國鍛冶寄

諸國鍛冶系圖

諸家系圖纂

諸藝雜誌 (前田伯爵家藏)

諸國神名帳

諸事聞書

諸門跡譜

諸系圖

神階記

神名帳頭註

神祇志料 (印本)

神名帳考證

神社聚錄

神社古事拔書

神通川舟橋舊記

神社改正記

神君年譜

新修往生傳

新庄警察署調査

新湊警察署調査

新葉集

新葉古案

下野國誌 (印本)

下新川郡役所調査

下新川郡魚津町役場調査

下新川郡生地町役場調査

下新川郡泊町役場調査

下新川郡三日市町役場調査

下新川郡生地尋常高等小學校報告

下新川郡下中島尋常小學校報告

下新川郡泊高等小學校報告

下新川郡青木尋常小學校報告

下新川郡境尋常小學校報告

下新川郡愛本尋常小學校報告

下新川郡魚津高等小學校報告

下新川郡入善高等小學校報告

下新川郡上原尋常小學校報告

下新川郡經田尋常小學校報告

下新川郡石田尋常小學校報告

下新川郡五箇庄尋常小學校報告

下新川郡舟見高等小學校報告

下新川郡宮崎尋常小學校報告

下新川郡松倉高等小學校報告

下新川郡西布施尋常小學校報告

下新川郡村椿尋常小學校報告

下新川郡三日月高等小學校報告

下新川郡横山尋常小學校報告

下總集

下瀬戸村孫市所藏文書

拾遺往生傳

拾芥抄 (印本)

拾芥記

職原鈔 (印本)

眞宗假名聖教 (反古書印本)

私立高岡圖書館調查

司法省調査

椎名道三履歷

庄川改良工區事務所調査

社團伏木商工會調査

勝興寺文書 (射水郡)

引用書目 シ

城端御坊善徳寺由來
城端警察分署調査

承應四年 村々御印物等

承久三年 四年 日次記

承久記

正保録

寺院明細帳 (富山縣藏)

史料通信叢誌 (印本)

史料叢書

淨慶寺由來畧縁起

初徳記 (諸系圖所載)

斯波家譜

宗門改舊記

壬寅忘志

進藤文書 (楓軒文書集所載)

常泉寺古文書

舜齋記

掌中記

又

杉木記録 (中新川郡杉木信行藏)

杉木御觸留帳 (同上)

杉木御用留

杉木覺書

杉木越中誌

瑞泉寺古文書 (東礪波郡)

瑞龍寺文書 (射水郡)

瑞泉寺記録帳

瑞泉寺記

駿府記

駿府政事録

引用書目 シヌ

引用書目 スセソ

末森記 (印本)

末森軍記

七

芹谷山千光寺過去帳 (東礪波郡)

善德寺文書 (東礪波郡)

善德寺由緒畧書

誠齋襟記

先哲叢談後編 (印本)

全國大洪水記 (中新川郡杉木信行蔵)

ソ

續談海

續近世叢語 (印本)

續武家閑談 (黒田家書所蔵)

續漸得雜記

續日本高僧傳 (印本)

續往生傳 (印本)

續武將感狀記 (印本)

續史愚抄 (印本)

續本朝通鑑 (印本)

續寶簡集 (印本)

總見記 (印本)

增補大路水經

租稅志 (石崎謙著)

曹洞宗書簡和譯 (印本)

贈正四位藤井朝臣右門墓誌

尊卑分脈 (印本)

タ

高岡開闢由來記

高岡頌孝會調査

高岡市沿革志 (印本)

引用書目 ソタ

高岡市統計一斑 (印本)

高岡關野神社曳山供奉由緒書

高岡新報 (印本)

高岡警察署調査

高岡市役所調査

高岡市立高岡商業學校調査

高岡市高等小學校報告

高岡商業會議所調査

高岡中學校調査

高島舊記 (西福波郡高島幸吉藏)

高島御用留 (同上)

高安舊記 (上新川縣高安健三郎藏)

高安覺書 (同上)

高島留帳 (射水郡)

大日本史 (印本)

大日本史料 (印本)

大日本古文書 (印本)

大日本商業史 (印本)

大日本人名辭書 (印本)

大日本地震史料 (印本)

大日本農史 (印本)

大日本貨幣史抄錄 (法規分類大全所收)

大日本私立衛生會富山縣支會調査

大日本私立衛生會富山縣支會報告

大日本武德會富山支部調査

大巡察笈彈正殿御通行一件

大法寺文書 (富山市)

大法寺緣起 (同上)

大本山復古願 (氷見郡國泰寺藏)

大覺寺門跡略記

引用書目

大應公世家

大乘院日記目錄

大乘院寺社雜事記

大行院文書 (新編會津風土記所收)

大火災の記錄 (越中史料所收)

太平記 (印本)

太閤記 (印本)

田畑兵衛山緒帳 (四驅波郡)

武隈文書 (下新川郡武隈兼瓦葺)

立山硫黃之事

忠定記

橋米次郎報告 (中新川郡)

多聞院日記

第三師團司令部調査

第九師團司令部調査

第七回關西府縣聯合共進會事務報告書

袂草

當代記

醍醐地藏院日記

刀劔錄 (印本)

子

親長卿記

貞享舊記

中越明覽 (印本)

千歲御殿 (越中史料所收)

長祿四年記

長文書

ツ

築地文書

對馬守添書乃寫

引用書目 タチツ

鶴見立吉報告

テ

天明日記

天正記

朝野群載 (印本)

出町警察署調査

帝國軍人後援會富山支會調査

鐵道院富山建設事務所調査

ト

富山侯御家譜

富山御領舊事略

富山前田舊領地調

富山賣藥沿革概要

富山縣布達 (印本)

富山縣報 (印本)

富山縣法規類聚 (印本)

富山縣財政一斑 (第二回) (印本)

富山縣統計書 (印本)

富山縣凶作被害狀況 (印本)

富山市沿革志 (印本)

富山聯隊區司令部歴史

富山縣水害誌

富山縣教育會沿革史

富山縣教育會雜誌

富山縣婦負郡治一覽 (印本)

富山縣經濟的民力調査 (印本)

富山縣下水害記 (中新川郡杉本借行藏)

富山縣教育會調査

富山縣衛生年報 (印本)

富山縣知事官房調査

引用書目 ト

- 富山縣內務部地方課調查
- 富山縣內務部寺社兵事課調查
- 富山縣內務部土木課調查
- 富山縣內務部勸業課調查
- 富山縣內務部教育課調查
- 富山縣內務部會計課調查
- 富山縣警察部保安課調查
- 富山縣警察部衛生課調查
- 富山縣警察部警務課調查
- 富山縣米穀檢查報告 (印本)
- 富山縣地方度量衡檢定所調查
- 富山地方裁判所調查
- 富山警察署調查
- 富山縣巡查教習所調查
- 富山市役所調查

- 富山聯隊區司令部調查
- 富山縣農會調查
- 富山縣工業會調查
- 富山日報 (印本)
- 富山日報社調查
- 富山監獄調查
- 富山縣師範學校一覽 (印本)
- 富山縣立中學校一覽
- 富山縣立富山中學校一覽 (印本)
- 富山縣立高岡中學校調查
- 富山縣立魚津中學校調查
- 富山縣立農學校一覽
- 富山縣立農學校調查
- 富山縣立工藝學校調查
- 富山縣立藥業學校調查

富山市立富山商業學校調查

富山縣農事試驗場調查

富山商業會議所調查

富山市小學校調查

富山藩常備大隊職員表 (越中史料所收)

富山記錄

富樫記

富樫家々譜

富田覺書 (下新川郡富田正義藏)

利家夜話

德川實紀 (印本)

得江文書

東大寺要錄

東寺王代記

東寺百合古文書

東寺執行日記

東寺長者補任

東寺過去帳

東寺文書

東相愛文書

東京古泉會報告 (石崎記錄所收)

礪波誌 (印本)

礪波郡治概要 (印本)

豐鑑

豐臣秀吉譜 (印本)

土肥氏系圖 (中新川郡土肥庄平藏)

十村年中行事

十村書類 (大日本史料所收)

圖書館設置之趣意書 (氷見村枇杷錢太郎 印本)

戶出警察分署調查

泊警察分署調査

讀史堂文書

塔寺八幡宮長帳

時慶卿記

遼山文書 (古蹟文所藏)

安政四年 富田兵部一件

同窓學友會雜誌 (富山縣師範學校 印本)

富山藩士山緒書

十一

七尾縣達 (印本)

長棟山年中行事

內閣書記官室履歷課調査

內務省宗教局調査

南行雜錄

南系圖歷代誌

南山巡狩錄 (印本)

南狩遺文

滑川警察分署調査

中田警察分署調査

中新川郡役所調査

中新川郡滑川町役場調査

中新川郡滑川尋常高等小學校報告

中新川郡五百石尋常高等小學校報告

中新川郡東水橋尋常高等小學校報告

中新川郡三郷尋常小學校報告

中新川郡西水橋尋常小學校報告

中新川郡立山村小學校報告

中新川郡宮川尋常小學校報告

二

日本書紀 (印本)

引用書目 十

- 日本書紀通證 (印本)
- 日本逸史 (印本)
- 日本後紀 (印本)
- 日本紀略 (印本)
- 日本教育史資料 (印本)
- 日本地誌提要 (印本)
- 日本佛家人名辭書 (印本)
- 日本禪林諸師賜號
- 日本赤十字社富山支部調査
- 日本赤十字社篤志看護婦人會富山支部會調査
- 日本洞上聯燈錄 (印本)
- 日石寺記錄 (中新川郡)
- 仁和寺宮樣御通行
- 仁和寺諸院家記
- 仁和寺諸師年譜

- 二條家番所日記
- 二中歴
- 日本鹿子
- 二尊院文書
- 新山田畔書
- 入膳宿山來記
- 新川郡百姓動亂留
- 新川郡太田本江村徒黨人轉住一件留
- 新川縣布達 (印本)
- 西礪波郡石動町役場調査
- 西礪波郡福光町役場調査
- 西礪波郡埴生村役場調査
- 西礪波郡戸出町役場調査
- 西礪波郡役所調査
- 西礪波郡立野尋常小學校報告

- 西礪波郡土山尋常小學校報告
- 西礪波郡石動高等小學校報告
- 西礪波郡藪波尋常小學校報告
- 西礪波郡福光高等小學校報告
- 西礪波郡廣瀬尋常小學校報告
- 西礪波郡西中尋常小學校報告
- 西礪波郡西五位村横穴調査復命書

ネ

- 年代記 (西礪波郡太田芳人藏)
- 婦負郡役所調査
- 婦負郡四方町役場調査
- 婦負郡櫻谷村高等小學校報告
- 婦負郡細入村尋常小學校報告
- 婦負郡黒田高等小學校報告
- 婦負郡四方高等小學校報告

- 婦負郡百塚尋常小學校報告
- 婦負郡八尾高等小學校報告
- 婦負郡東吳羽尋常小學校報告
- 婦負郡神明尋常小學校報告
- 婦負郡八尾町立八尾蠶業學校錄事

信長公記 (印本)

- 農商務大臣官房博覽會課調査
- 後法興院記
- 後愚昧記
- 宣秀卿記

ハ

- 萩藩閩録
- 藩治 (富山縣教育會調所)
- 引用書目 本ノハ

藩翰譜 (印本)

藩翰譜續編 (印本)

梅花無盡藏 (印本)

寶曆錄

寶曆日記

寶曆一記事

寶曆十四年二月書上書

法令全書 (印本)

法福寺文書 (杉本舊記所收)

幕府日記

幕府沙汰書

七

飛州騷動一件御用留

飛州騷動日記

飛州軍覽記 (印本)

水見誌 (印本)

水見警察署調査

東岩瀬警察分署調査

水見郡役所調査

東礪波郡役所調査

東礪波郡井波町役場調査

東礪波郡城端町役場調査

水見郡水見町役場調査

水見郡宇波高等常小學校報告

水見郡第一水見尋常小學校報告

水見郡第二水見尋常小學校報告

水見郡窪尋常小學校報告

水見郡十二丁尋常小學校報告

水見郡布勢尋常小學校報告

東礪波郡梅檀野高等常小學校報告

東礪波郡井波高等常小學校報告

引用書目 七

東礪波郡中田尋常小學校報告

東礪波郡南山田尋常小學校報告

東礪波郡藪谷村尋常小學校報告

平井記錄(下新川郡平水版汗壁)

百鍊抄(印本)

日前宮神庫藏古文書

秀吉事記

尙通公記

尙秀卿記

フ

武技略傳

武德編年集成(印本)

武家補任(徳川昭武本)

武家年代記裏書

武家事紀

風聞書

二上舊記(射水郡二上久雄藏)

船橋原由之事

伏木港防波堤築造の始末

伏木校の創立

伏木税關支署調査

伏木海務署調査

伏木警察分署調査

伏木商工會報告

文學博士三上參次巡回報告

文露叢

扶桑略記(印本)

扶桑五山記

藤井記錄

楓軒文書纂

譜牒餘錄後篇

文政日記

武德大成記

平家物語 (天正本)

平家物語 (秘閣一本)

編年上杉家記稿

編年集成 (史微所載印本)

米價騰貴貧民蜂起 (越中史料所收)

ホ

北藩秘鑿

北陸公論 (印本)

北陸政報 (印本)

北陸政報社調査

北國巡杖記 (史料通信叢誌第三後)

北越軍記

北越家書

本法寺文書 (辯頁那)

本法寺曼荼羅裏書 (同上)

本法寺大過去帳 (辯頁那)

本行寺記録 (西彌波那)

本朝書籍目錄 (印本)

本朝高僧傳 (印本)

本朝畫家人名辭書 (印本)

本朝文粹 (印本)

本朝文集

本朝通鑑 (印本)

本朝無題詩集 (印本)

本朝世紀

本朝禪林宗派並五山十刹

法華經二十八品畫像小緣起

本九廻狀留

本藩歷譜 (本行寺記錄所収)

本化別頭佛祖統紀 (印本)

本土寺過去帳

本行寺寛文七年由緒書上 (石塔記錄所収)

保曆問記

甫庵信長記 (印本)

歩兵第三十一旅團司令部調査

歩兵第六十九聯隊調査

堀二作報告 (射水郡)



滿濟准后日記

萬葉集 (印本)

萬葉集古義 (印本)

萬葉集人物傳 (印本)

萬治錄

前田系譜

前田家記錄

前田家文書

前田創業記

前田氏家乘

前田金澤家譜

前田山宮家譜

前田家舊記

前田家所藏文書 (古蹟文徵所載)

前田侯爵家記錄

前田伯爵家記錄

前田伯爵家舊記雜聞

前田又次郎畫像贊 (本行寺所藏)

前田利保行略 (越中史料所収)

前田家回答書 (大日本史料所収)

松尾神社文書

松倉城推名氏之傳寫

舞鶴鎮守府調査

正市公覺書

三

微妙院様御意覺書

微妙院公御夜話

三日市舊記 (下新川郡平井順吾藏)

三壺記 (印本)

三壺聞書

三日市警察分署調査

宮永文書 (永見郡宮永善仁藏)

宮永由緒記 (西瀛波郡中岸正泰藏)

彌勒山安居寺略縁起 (西瀛波郡)

御巫文書 (伊勢)

壬生文書

ム

村井重頼覺書

村井勘十郎覺書

村上文書

村田清左衛門覺書 (上杉文書所載)

メ

明月記

明和錄

妙國寺舊記 (富山市)

妙嚴寺文書 (大日本史料所収)

めさまし留帳

名僧行録 (大日本史料所収)

名人忌辰録 (印本)

明治職官沿革表 (印本)

明治二年の改革 (越中史料所収)

モ

文徳實録 (印本)

開名寺文書 (婦真郡)

毛利文書

門跡傳

故椎名道三實傳

森田三郎東征日記

森田三郎之碑

森田舊記

森田文書

最上記追加

ヤ

山田村々珍事抜書

八尾郷土史談 (印本)

八尾警察署調査

八坂神社文書

八住所藏文書 (古文書所蔵)

八雲御鈔

康富記

ヨ

吉野屋慶壽舊記

義經記 (印本)

吉川辰次筆記 (富山市)

吉田善門調査 (熊本市)

四方警察分署調査

横田家系圖 (下野國誌所収)

ヲ

9285

3

14531

明治四十二年五月三十一日印刷

明治四十二年九月二十六日發行

〔非賣品〕

編纂兼
發行者

富 山 縣

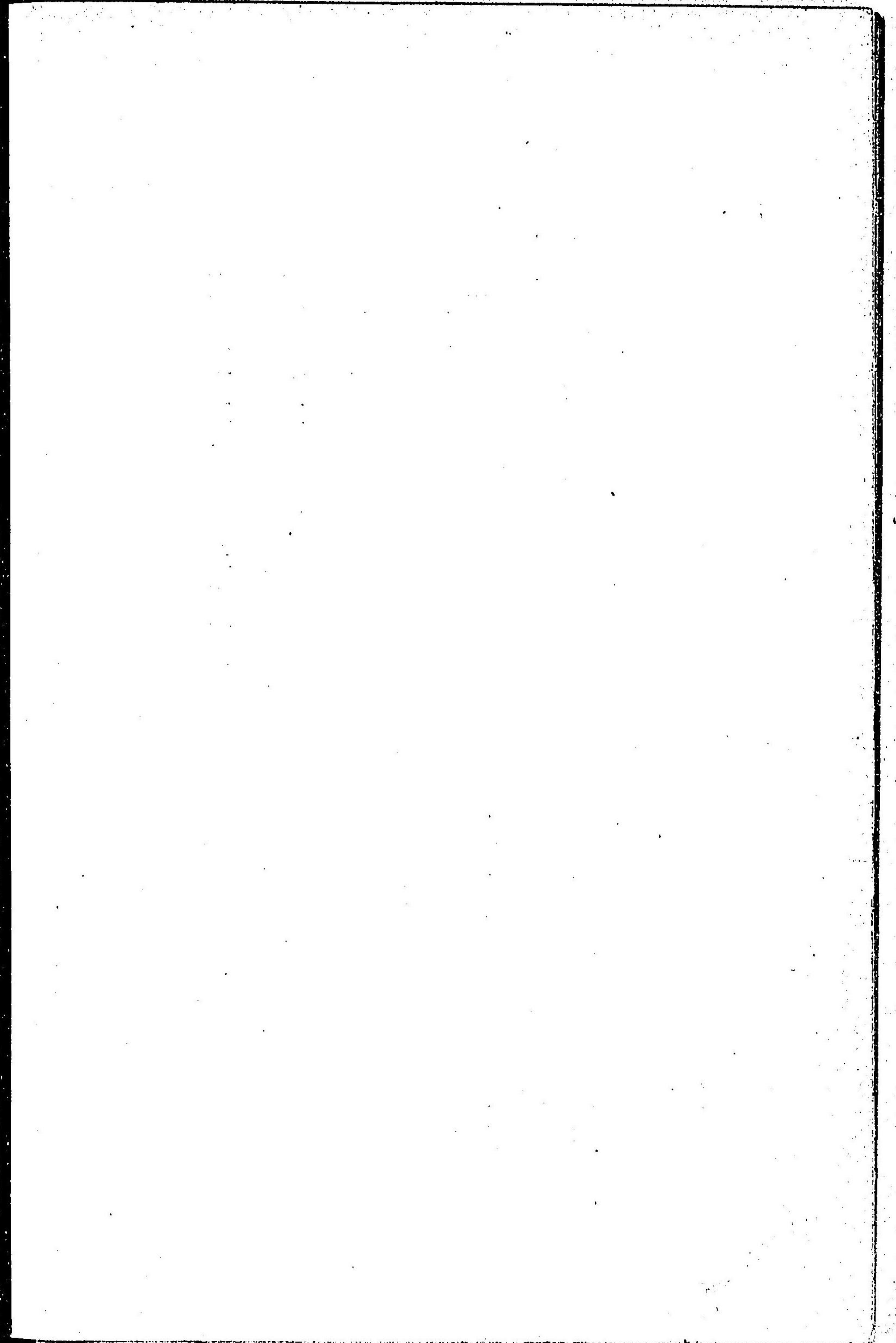
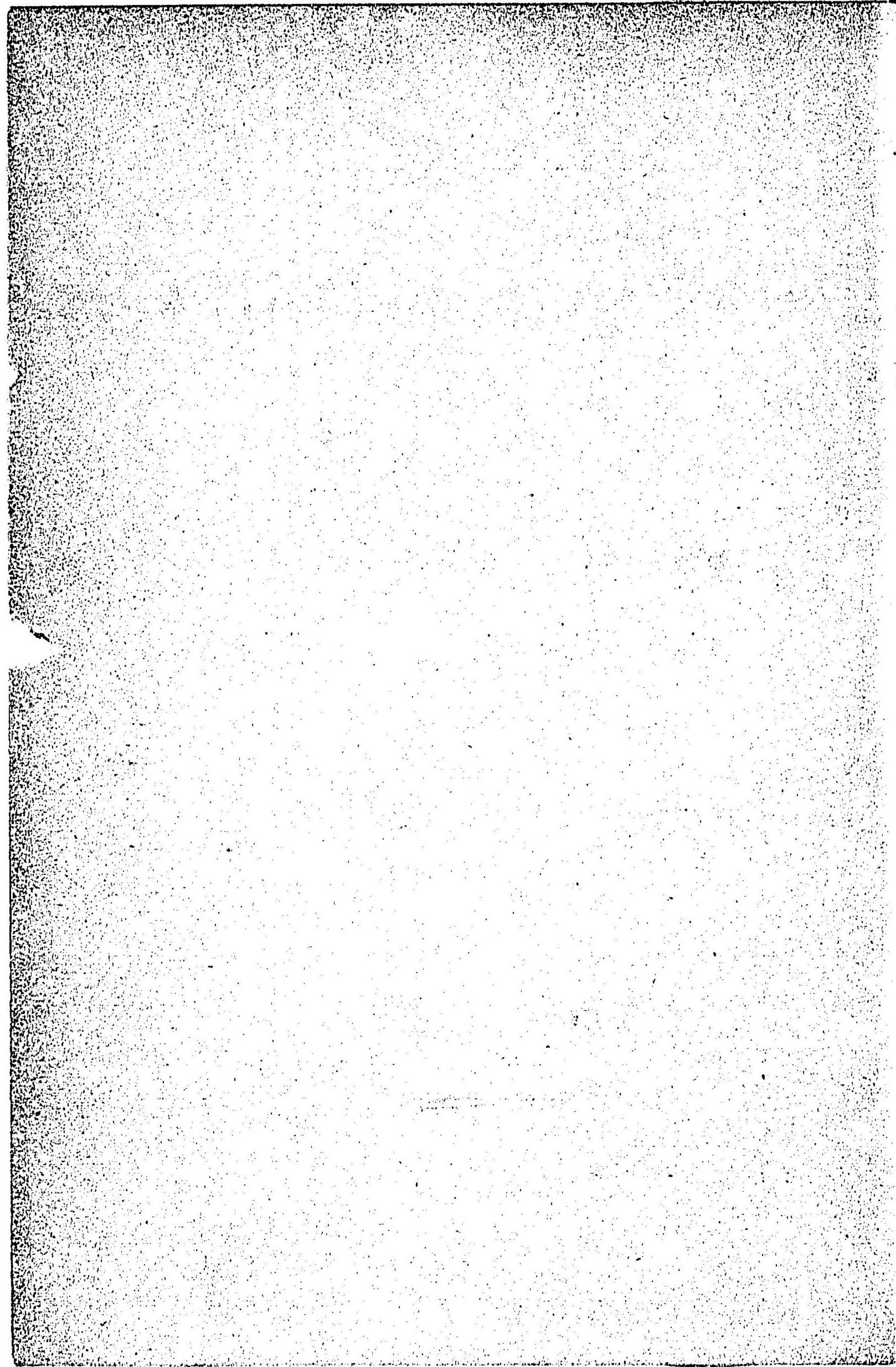
東京市下谷區二長町一番地

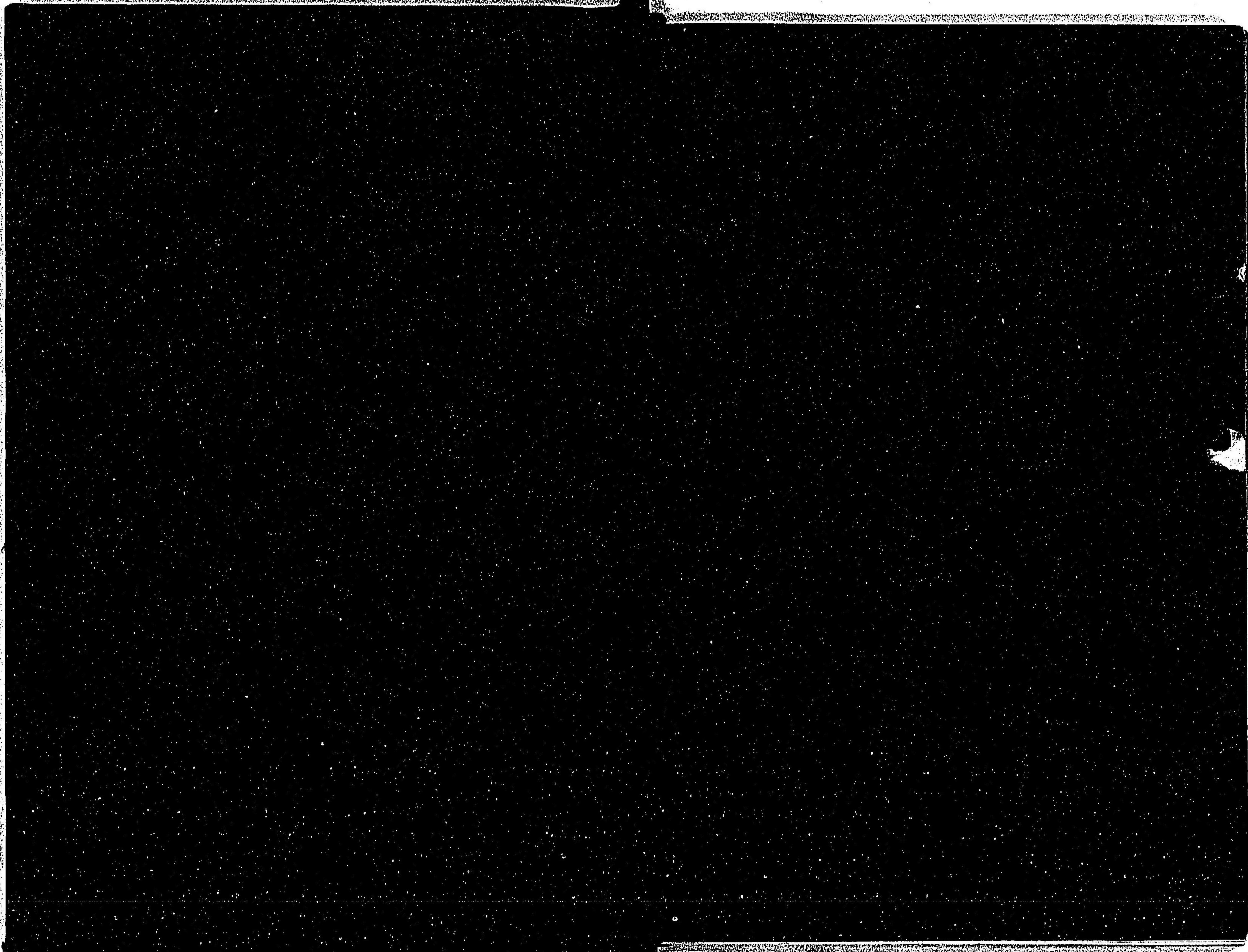
印刷者

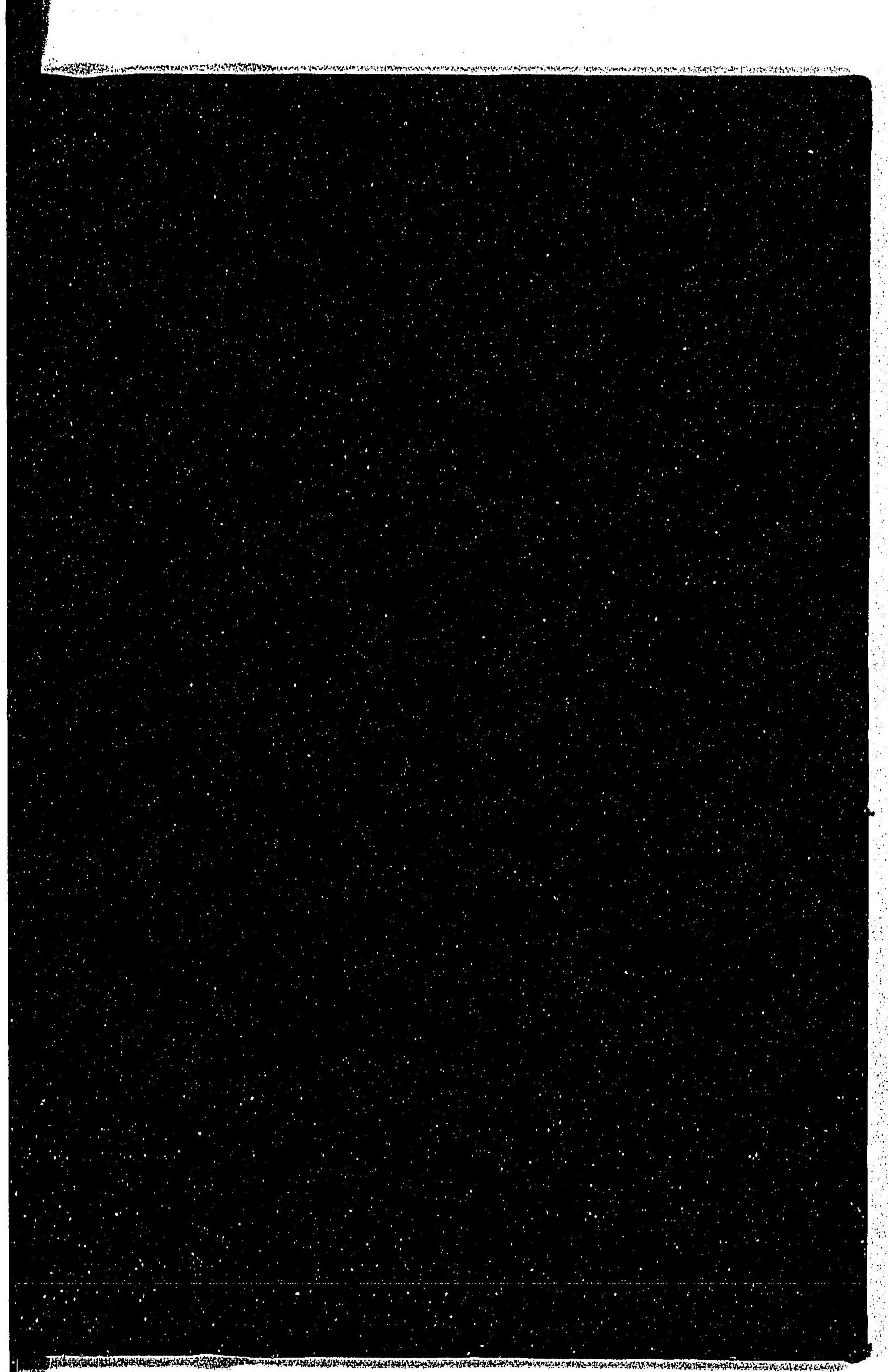
凸版印刷株式會社

代表者 河合辰太郎









歴
313

024430-004-2

特70-56

越中史料

富山県／編

M42

ADC-1621



